

---

## 平成22年6回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

平成22年12月14日(火)

---

### 1. 議事日程第4号

平成22年12月14日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文      議事係長(書記) 小野英一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地 域 力 創 造 課 長	河 島 広 太 郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福 祉 保 健 課 長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商 工 観 光 振 興 室 長	河 島 公 司
水 道 課 長	村 口 和 好	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	大 蔵 順 一	学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	野 田 教 世
わ ら べ の 館 館 長	中 川 英 則	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

**日程第1 一般質問**

○議 長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番秦 時雄であります。通告に従いまして、議長のお許しを得て3点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

第1点目は、予防医療ということで、本年11月1日から成人用の肺炎球菌ワクチン予防接種が始ま

りました。これはほんとに喜ばしいことだと思っております。現在行われている予防接種事業について、何点か質問をさせていただきます。

今回のこの成人用肺炎球菌ワクチンの接種事業につきまして、これは、非常に、このワクチンを接種することで病気の重篤化を予防する効果が大きいということで、大変期待されているわけでありませう。今回の、3,000円を公費で負担するという、これは、一時的には、町の財源を使いますけれども、結果的には医療費の大きな削減になっていくのではないかとそういうふうに考えております。

まず第1番目の質問でございますけれども、11月1日よりこのワクチン接種事業が始まりましたけれども、1ヶ月そこそこでございますし、これを、この状況を見てというのは、なかなかこれが捉えにくいと思っておりますけれども、現在、何人ぐらいの方が接種されているのでしょうか。

この事業が始まって、この接種の出足というか、わりと、知り合いの方に聞きますと、かかり医の先生から、こういう病気をお持ちの方に対して、このワクチンの接種事業がありますから打ってくださいという、そういうことを言われた。そういう面で、なんか非常に積極的にこの事業が進んでいるような気がいたします。まず第1に、先ほど言いましたように、人数についてどのくらいぐらい接種されたのか、伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

本年11月より開始の、成人用の肺炎球菌ワクチンにつきましては、医師会の先生方のご協力をいただきまして、接種が順調にしております。現在、助成券の発行は158件です。滑り出しとしては上々ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、次に、接種対象者枠の拡充ということであります。

それで、たしかに、今回の対象者は20歳以上ということで、これは非常に私は素晴らしいことだと思います。しかし、基礎疾患を持っている方というその条件が付いておりますけれども、それも医師が認めた方ということになっております。これはこれで大きなワクチンの接種の予防医療の大きな僕は前進だと思っております。さらに、75歳以上の元気な高齢者に対しても、この助成ができないかということなんです。

といたしますのも、私の大変お世話になった陶芸界の方なんですけれども、もう非常に元気のいい方で、83歳で今年亡くなったんですけれども、それが最終的には肺炎で亡くなったということですね。そしてまた、玖珠町にもゆかりのある染色家の先生も、この11月に亡くなったわけでございますけれども、その方も82歳の、そんなに病気もしたことの少ないような方で、風邪を引いて、肺炎で2ヶ月ぐらい入院されました。それで亡くなりました。ということで、やっぱり高齢者になるほど、なんかのそういった病気、風邪、もうちょっとした風邪を引いた、それが非常に重くなる、重篤化して死に至るケースが多々あるんじゃないかと思っております。

それで、全国的なこの接種事業の年齢というのを見ますと、70歳とか75歳以上の高齢者の方に接種をしていくというのが、なんか多いような気がいたします。その中で、本町は悪いというのではなく、20歳以上の基礎疾患を持っている方に対して打っていくというのは、非常に、先ほど言ったように私はいい事業だと思います。それはそれとして、さらにちょっと枠を広げてですね、まあ75歳以上の方に対しても、この接種事業をできないものか。それにはそれなりの財源が伴う。75歳の後期高齢者の方も2,900人以上おられるんですかね。そうなりますと非常に財源を要しますけども、75歳以上、まあ70歳でも結構ですけども、75歳以上の方の高齢者に対しての接種についてはどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、肺炎になられて、肺炎球菌の場合ですよね、球菌の感染症に関しては重篤な症状を呈するというので、危険はあるわけですが、今、うちの方で高齢者の予防接種を主にやってるのは、新型及び通常のワクチン、インフルエンザに関するワクチンの助成を中心に、今年は2科共に接種できるようになりましたので、そちらの方を重点的に行っております。で、11月から、先ほど申し上げましたように、一番罹ったら死に至るのが確率的には高い人たちを、成人全体として取り組ませていただいております。

で、次の質問にも上がってきますが、ワクチン接種そのものが、他のワクチンとの兼ね合いもございまして、今年、それから来年度はこのまんま、まいりたいと思っております。高齢者によっては、もうすでに、これは、一度受けられれば、終生免疫の形もとれるということで、受けられてる方もおられるようですので、推進はしてまいりますが、補助対象としては、今考えておりません。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 補助対象としては考えていませんということですが、今後ですね、75歳以上の方にもそういったこのワクチンの接種を、まあ財源とかいろんな問題もございしますが、さっき申しましたように、75歳以上のわりと元気な方が、ちょっとした病気で、それが肺炎で最終的に、それも1ヶ月以上入院して亡くなるというケースもただ、意味するわけでありまして。そうなりますと、やはりこのワクチン接種をすることによって、死に至らないケースもずっと増えてくる。これは医療費に大きく影響すると私は思っていますので、今後の課題として是非考えていただきたいし、取り組んでいただきたいなど、これはそういうふうには思っております。

次に、自己負担額でございます。3,000円という町からの補助をいただけるようでありまして。このワクチンの接種は、各病院によって若干金額が違うような気がいたします。それはそれといたしまして、できたら、これも半額ぐらいに町が助成していただけると、もっと打ちやすい、接種しやすいんじゃないかと私は思うわけでありまして、そこら辺の助成額について、今後、このままでずっといきながら様子を見、そして接種の状況を見ながら、もうちょっと負担を減らしていこうというそういうお考えがあるかどうかという、その方向性をお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 個人負担額についてなんですけど、町内それから、ああ郡内ですね、郡内の医療機関の接種料金が、一番低いところで4,500円。ということは、半分以下の補助になってますね。平均しても7,000円が平均、6,000くらいで、7,000円弱なんです。ですから、今の補助金3,000円というのは、半額にほぼ近いという形で、一番高いところで1万円するところがございまして。今のところ、この3,000円で、自己負担額が概ね1,500円からそれ以上というところになりますので、これでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 自己負担額につきましては、このくらいにしておきたいと思っております。今、課長の答弁です。

それで、この予防接種の助成じゃなく、手続きの流れですね、これが各町民の方皆さんに配布されました。それで、私が次に挙げるのは、もっと簡素化ができないかということとあります。こないだ、うちのおばにも聞きまして、主治医から、基礎的な疾患があるので打てますよということで、その証明書を記入してもらった。そのあとまた、保健センターにそれを、助成金をもらいに行かにかいかんという、そういう問題もあるような気がいたします。これをすばつと主治医がそれを認める、記入してもらったその時点で、医者が予防接種ができないかというですね。わざわざこういった、わざわざメルサンホールにある保健センターに行って、証明書と印鑑を持って行ってその助成金を受け取らなければならないというですね。年配の方は結構あっちこっち動くには、結構もう私は大変じゃないかと思うんですね。それと、この助成金を受け取るには、これは本人でなくてはいけないのか、それとも身内の方が代わりに行ってももらえるもんか、そこら辺も併せて、こういった簡素化ができないかという問題ですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 手続き上のことはとても難しいというか、基礎疾患を限定したものですから、医師の診断が必要になるということ、それから、生活保護世帯等に関しては、それなかなか本人で申請する場合にお聞きした方がいいだろうということとか、個人的なこともありますので、医師の診断書に関しては、もう一枚書きで、少し簡素化したつもりではあるんですけど、もう少し考えられるところがありましたら、また考慮したいと思います。

ただ、次のご質問で、助成券、本人はかまいません。本人でなくても、ご家族でもかまいません、それは。診断書を書かれた先生がご本人のお名前を書かれていますので、できます。

それと、手続き上の続きなんですけど、診断とそれから個人情報との関係と、その方の疾患に関する助言等をその場でできるということもありましたので、ご本人が見えればなというところで、そうさせてもらったんですけど、助成に関することはご家族でかまいません。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 先ほど、簡素化の件でありますけど、できたら何かいい方法はないか、また考えていただければ、結局、結構年配の方が多いわけで、結果的にはですね、受ける方が。そこらを考えていただきたいと思うんです。これはもう簡素化に、簡素化ということに対しては、使い勝手の良さですね、使い勝手を良くするという、これをですね、これはまあ同じようなことだと思いますけども、町が行っている出産祝い金とか商品券、一子、二子、もらっておりますわね、使い勝手の良さということに対してちょっと同じような質問をさせていただきますけども、商品券は1枚5,000円なわけですよね、5,000円でしょ。5,000円なんです。5,000円券だそうです。だから、ある方から言われたのは、1,000円券ぐらいにしていきたい、そういうことです。これはもう一般質問の中に項目を挙げてませんので、もしそういう使い勝手に関して何かあれば。

○議長（藤本勝美君） 横山住民課長。

○住民課長（横山弘康君） 通告にはありませんが、今回の補正予算の中に、住民係の中に印刷費が補正で計上されてる時に説明があったかと思いますが、5,000円では使い勝手が悪いということで、町長の方からも指摘をされまして、また、私たちの方も、これは悪いんじゃないかなということで、前々から変えようということで考えてた部分で、今回から1,000円券を印刷するようにしてます。ただ、現在の5,000円券が終わるまでは、金券と同じものですから、それが終わった時点で施行するというような形で、今、準備は、今回の補正予算の方に上げさせていただいております。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） その件に関しては、子どもを産んだお母さんから前から言われていた件でありまして、それはまあ大変いいことだと私は思っております。

続きまして、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成ということでございます。

今回、国の補正予算の成立に伴いまして、県がその3ワクチンのワクチン接種の無料化が行われることになりましたけども、昨日の初日、河野議員から同じ質問があります。重複を避けたいと思えますけども、課長から、2月から、年が明けた2月からこの事業を実施するという答弁がございましたけども、この3ワクチンについて、これは新聞などに見る、国のなんかいろんな方針見ると、町の負担はどのくらいになるのか、そしてもう1つは、これは、その3ワクチンの接種される人に対しては全額これは助成、全額助成なのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 3ワクチンとも全額助成になります。内訳は、国が2分の1、町が2分の1ということになります。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでですね、子宮頸がんワクチンと3種です。これはこの2月から同時に

進めていくわけですか。接種をですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 2月から同時にスタートさせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、ちょっとまとめて質問すればよかったんですけども、この子宮頸がんワクチンですね、昨日、課長の答弁がありましたけれども、結局これは、これは新聞で、子宮頸がんについては、中学1年から高校1年ということで、これは新聞の報道で載っておりますけれども、昨日の課長の答弁はちょっと違うようであったんですけども、そこら辺詳しく、具体的にですね、現在の中学生、例えば中学の1年生から何年生までは公費で、2年間で行うわけですね、このワクチン接種をカバーできますよという、そこら辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 子宮頸がんワクチンに関しましては、国の補助対象年齢は中学1年から高校1年になってます。それは、今年度も来年度もです。うちの場合、全国版でいろいろなんですが、どの年齢をどのように対象者とするかというのは、市町村に委ねられています。それで、玖珠町では、年度当初で、2月、3月という2ヶ月しかありませんので、今年度は高校に上がる前の中学1年と高校1年生を対象とします。失礼しました、中学3年と高校1年生を対象といたしました。来年度は、今年度中学1年生と2年生が抜かるわけですから、来年度は、新たな中学1年生を加え、そして今年度高校1年生はもう高校2年になりますね。で、国の助成対象期間が延びまして、この議会中に通達がありました。それで、高校2年生まで可能ということになりました。そこで、中学1年生から高校1年まで全員クリアできるということ。それで、平成22年度は、何度も申し上げましたが、健康教育に今、入っておりますので、中学3年と1年生を集中して接種したいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ワクチン接種の体制、これは全体的に人数にしたらどのくらいになるわけですかね、3番目、ワクチン接種の対象年齢はいいとして、その全体の人数ですね、そこまではわかりませんか、わかりにくいですか。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 本年度の対象者は180名ですね。次年度は、この対象者が一部、どのくらいの受診になるかわからないものですから、何とも言えないんですけど、中学の1年、2年を合計、今の中学1、2年で183名になりますね。あと新しい新1年生が70名に達して、だんだん減って来ますが、そのくらいの人数でまいると思っています。ただ、任意接種ですので、全員が受けてほしいんですが、どのくらいになるかはわかりません。これから頑張って進めてまいると思っています。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 任意接種ということで、当然行政の方から、こういう制度ができました、受けてくださいというのは、当然、周知をされると思いますけど、多くの生徒が受けられるように、徹底した周知を今後とも行っていただきたいと、そういうふうに思っております。

それで、これは2年間の特別な特別措置ですね、ちゅうことで、国が今後どういうふうに、これを本当に次の2年後にやっていくかちゅうのは、ちょっと見当もつきませんが、ここで、これは答弁する必要、求めませんけれども、できましたら、また市町村にその財政負担、公費負担が生ずることがあれば、できるだけこの接種事業は、町も単独でも何とかやっていただきたいなど、これを私は希望しております。

次にまいります。2番目の児童扶養手当の改正ということでございます。

これは父子家庭ということでございますけども、今回、児童扶養手当法改正によって、今まで母子家庭だけでありましたけども、父子家庭にも扶養手当が支給されるようになりました。大変、このごろ、近年は非常に離婚が増え、ひとり親家庭が増大しております。それと共に、母子家庭、そしてまた父子家庭が増加傾向であるということでございます。この児童扶養手当は、母子家庭には昭和36年から支給されているとそういうことでありますけども、母子家庭につきましては、これまで手厚いといえないまでも、それなりのいろんな母子家庭に対する施策が今日までなされてきましたし、離婚と同時に、母親が子どもを育てることは、物心両方に大変なことでもあります。私たち国民の一人といたしましても、そういった母子家庭に対するその私たちの意識、それなりにやっぱり理解がされてきている。社会の中でそういった母子家庭に対する、この人たちをやっぱり応援しなくてはいけない、支えなくてはいけないというそういう意識が私たちの中にあるわけですが、しかし、同じそういった離婚、また、ひとり親の境遇にありながら、この父子家庭に対しては、今日まで特別な対策というのはとられていなかったというのが現状ではないかと思っております。子どもを育てる父親がゆえに、その苦悩がもっと深いように思われます。今後、父子家庭に対して細やかな支援が必要かと思っております。

それで、母子家庭の何世帯ぐらいかというのは、事務の21年度のそれを見ますと出ておりますけども、父子家庭ですね、父子家庭に対する対象世帯というのはどのくらい玖珠町におられるのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 父子家庭についてのひとり親医療費助成利用者としては、22年3月末日現在で8家庭と把握しておりましたが、今回、8月の法改正で、7月1日ですか、8月1日からなんですけど、児童扶養手当の対象家庭の拡大がなされて、そのことで、広報等でお知らせしたところ、新規申請を含めまして、12月7日現在、16家庭の申請がございました。そのほかの方ももしかするといらっしゃるかと思うんですが、随時、今、保育所に関すること、身障に関すること、また、生活等々、児童福祉に関することで、窓口にお出でしている方たちにもお勧めして、今、16家庭になっ

ております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 現在のところ16家庭あるということでありまして。この父子家庭に対する、今後どういうふうにしてその人たちをサポートしていくかということも、これ非常に重要になってくると思います。それで、母子家庭については母子寡婦の福祉とかそういった団体があって、お互いにやっぱりいろんな面で助け合いながら今日まで歴史もあります。それで、父子家庭については、なかなか男親というのは、なんか非常に難しいんじゃないかと、いろんな面です、父親が親であることで、やっぱり父親であることの苦しみというのがあるんじゃないかと思っておりますけども、本町として、県ではなんかそういったサポート体制もあるし、本町もそういった少し社会福祉協議会の窓口としてあるようでもありますけども、今後、どういう支援というのが、その体制の充実というか、どういう支援が必要なのかということでもありますけど、その体制、なんかそういった今後父子家庭に対しての支援体制というのを、何かお考えについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 現在のところは、一番主なのは相談窓口の徹底だと思うんですね。個々に生活状況違いますので、経済的なこともあれば、子育てに関する悩み等がございますので、今は、相談窓口があるということ、そこに来ていただいて、それから共通する支援策なりそういうサークル、会なりがあるということ、今もご紹介はしてはいるんですが、そういう窓口の徹底をまずは図りたいと思っております。この医療券の申請が一番いい機会ではなかったかと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この窓口はどこにあるんですか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 役場の福祉保健課福祉係の方が担当になっております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、そういった母子寡婦の方々のようなそういった体制というのがですね、まだないわけですね。数もそういう父子家庭が少ないという一つはありますけど、今後やっぱりそういった、先ほど言ったように、とにかく窓口相談が第1で、そのあと、やっぱり何らかのそういった父子家庭、父子世帯の方々がまた一緒になって、いろいろお話ししたり、いろんな切磋琢磨しながら、その中でそういった会のようなものができていくことも、私は必要ではないかと思っております。これは答弁は結構であります。

それで、最後に、父子家庭であるがゆえに、先ほど窓口で相談を受けるとそういう、第1であるということでもありますけども、その次に、どういうことをしなければならない、行政としてですよ、行

政としてですね、そのサポートとしてどういうことが考えられるか、それについてちょっと、そういう考えがあればですね、サポートする体制として伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 基本的には、母子家庭と同様の支援が受けられるようになればいいなとは思ってます。とりあえず、今は医療から入りましたので、相談業務で、先ほど申し上げましたように、生活の中の子育てだとか、一番が子育てでした。そういうことに関しましては、保育園とかそういうものは母子家庭と同じように、ひとり親家庭として、母子とか父子とかではなく、ひとり親家庭としての支援のあり方というのも現在もやっておりますので、詳細なそういうサークルだとか、具体的に悩みをいうとかというサークルに関してのみ、今からあらためて作り出していくことは可能であると思ってます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 続きまして、3番目の、県立高校生徒の支援策ということで、玖珠農業高校・森高校ということでございます。

町内2校の県立高校生徒に対する支援策について伺いたいと思います。

私たちは、この秋、10月下旬に北海道赤井川村、倶知安町に視察研修を行いました。研修の大きな目的の一つに、倶知安町内にある2校の県立高校生徒に対する町が実施している支援についてであります。もう一つは、中学校の統合についてであります。

倶知安町は、面積は261km<sup>2</sup>、人口は1万5,384人ということで、行政規模が非常に玖珠町と似ているところもあり、町内には道立倶知安高校、全日制普通科高校があります。もう一つに、道立倶知安農業高校の2校がある。本町と同様に、少子化で生徒数の減少などによって、将来的には、現在の2校の統合再編の議論が今後なされようとしているということでございます。中学校におきましては、平成25年4月までに、現在の2校が全町1校に統合が決まっております。

また、町内には自衛隊倶知安駐屯地があります。また、その隊員の削減が懸念されております。玖珠町が抱える問題を、互いに共有しているような非常に類似点があります。

倶知安町における道立高校の財政支援につきましては、少子化の中にいかに生徒数を確保するかなどについて、行政が自ら努力をしている姿がこの度の研修視察によって浮かび上がってまいりました。

倶知安町を学ぶにあたりまして、町内の少子化、高校の存続が危ぶまれる中で、高校の灯を消してはならない。それには、各行政の枠を超えて取り組んでいる姿が明らかになってまいりました。その方策については、両高校生との負担軽減を図るために、他町村からの通学費の助成、また、資格取得等などの支援を平成4年から現在まで行ってまいります。21年度は年間122万7,000円の助成を行っております。玖珠町では、県教委が実施をしています後期高校再編計画において、平成26年に森校と玖珠農業高校の統合が行われる予定になっています。しかも、両校それぞれの定員割れが続くと、1校存続も厳しい局面に立たされると危惧されているところでもありますけれども、今後、新設される高校

が魅力ある高校としていかにこれからつくっていくかと、このことが第1でありますけども、それとともに、北海道内の各行政が、生徒獲得、存続にかけて努力してるということでございます。倶知安町の教育長にいろいろお聞きしました。これは倶知安町だけの財政支援、高校生に対して行っているんですか、いや違います。北海道内ではあちこちで行っていることでありますし、私たちの考える枠内でいつもものを考えますけども、例えば高校は県だと、小中学校は町だという、その枠を超えてそういった支援がなされているということでございます。

私たちにとってこの町、玖珠町にとっては、この存続というのは非常に重要な地域の課題でありますし、今後、高校生徒に対する財政支援策も必要ではないかと考えます。これから26年の統合に向けていろいろ、いろんな模索をしながら、こういった支援を行う、これもやはりひとつの行政の取り組み方じゃないかと。私は、本町にあるいろんな、公園整備室とかそういう部署があるわけですけども、高等学校を残すための支援対策室ぐらい設置して、今後やっぱり取り組むぐらいの心意気というか、その取り組みも今後必要じゃないかと、私は、これは北海道の研修に行って、つくづく思っております。

それで、本町の考えを、この件に対してどういう考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） ただ今の秦議員のご質問にお答えをします。

私ども教育委員会は、幼稚園を含め、小学校、中学校義務教育を所管しておりまして、議員先ほど言われましたように、高校は県教委の所管でございます。私どもとしましては、これまで義務教育である児童生徒を対象に支援を行ってきたところでございまして、確かに高校は県教委の所管でございます。私どもとしては、今のところそのような支援策は考えてないというところでございます。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 北海道内におきまして、小規模な小規模高校、それが35ぐらいあるんですけども、その中で、大体ほとんどそういった生徒に対する支援を行っているようであります。例えば、オホーツク海に面した置戸町というのがあるんですけども、これはもう3,400人ぐらいの人口で非常に小さな自治体であります。面積は玖珠町の2倍以上、527km<sup>2</sup>ということで、これは1,380万円、年間の財政支援を行っているということです。こんな小さな自治体がですね。ここには、とにかく町が、参考に聞いていただきたいんですけど、ここの町は、寮費とか、もう北海道各地から集まっているそうです。道立の置戸高校というのがあります。これは福祉に力を入れて、町が寮費とか通学費などのほか、いろんな生徒の募集用のパンフまで作成して、そして、そこには、先ほど言いましたように、置戸高校の福祉科をもっと有名にする、そういった部署をつくって、そして北海道を中心に生徒募集をやっているちゅうことですよ。約270の中学校、北海道の東の方の中学校270の中学校に足を運んで生徒募集を行っている。行政がそれを自らやっているという。私たちの今の、高校は県教委、小中学校は町、こういう枠を取っ払って、こういうことをやっているということ、北海道の研修で初めて知りまして、これは一つの大きな驚きであります。

そういう中で、遠別町というのがありまして、この近くの学校、これもやっぱり3,000ぐらいの、遠別農業高等学校という、これも道内各地から生徒さんが集まってですね、来ている。そこには寮がもう必要だし、その寮費を補助したり、要するに遠隔地の交通費に対しても補助を行っている。そしてまた、制服に関しても、いろんな入学の支度金に対しても、補助を行っている。こういうことであります。

実際、こういう財政支援を行っているという学校が、現実的に北海道道内では当たり前のように行われているということでもあります。

そこで、私たちこの玖珠町に高校を残す場合、1校高校が新しく設立されると思いますけども、やはり高校は県教委の範疇であるというそういった枠を取り払って、やっぱり行政も何らかのそういった補助をすべきではないか。例えば倶知安町におきましては、もうあちこちから農業高校に通ってるんですね。6自治体から、あの周辺からずっと農業高校に来てくれるんですね。ちょっとそれに対して交通費を助成したりいろんな手当やって、とにかく高校がなくなることというのは、非常にその自治体にとってはものすごく大変なことであると思います。そういうことから、今後ですね、財政面、そしてまた本町自治体が高校とそういった連携をしながら、これから新しい高校づくりと、それをきちっと存続していくようなその連携を、今後図っていくことが、今後重要になってくるのではないかと私は考えております。

今、課長から、現在のところそういう支援は考えてないということでございますけども、ここで、町長にその件に関して、町の、こういう北海道立高校に対する各自治体の支援があるということでもありますし、このことについて、今後、本町のそういった高校に対するその姿勢を伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 基本的には、先ほど教育課長がお答えしたことに、私の考え方も基本的に同じでございます。まず、先ほど秦議員がおっしゃられた、魅力ある高校をつくるのがまず第一だというふうに認識があります。それと、町内外から来られる方に費用を助成するという、そのとこの公平、公平性はどこにあるかということを考えなきゃいけないと思います。それと、ここは玖珠町だけの問題でなくて、九重町も同じ郡内になるということも考えなきゃいけないということで、いろいろ、そしてもう一つ質の問題もありまして、今、「高校を考える会」という、議員の皆様で考えておられますけど、そういうところとの関連も考えなきゃいけないということで、現時点においては、先ほど教育課長が申し上げたように、そういう交通費等含めた助成は考えてないところが現状でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今後ですね、そういった高校生に対する財政支援も必要ではないかという、痛烈に感じたわけでありまして、今、町長の答弁がございましたように、今のところないということでもありますけども、将来的に、このこともひとつ考えに入れていただいて、高校生が、優秀な人がまた玖珠町にある高校に集まるようにですね、いろんな対策を講じながら、今後取り組んでいただきたい

いとそういうふうに思っております。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番清藤一憲君。

○10番（清藤和憲君） おはようございます。議席番号10番清藤一憲です。議長のお許しを得て、一問一答にてお願いいたします。

なお、パネル写真の持込みを、議長のお許しを得てしていますので、ご了承ください。

まず1点目に、土木事務所の存続についてでございますけど、振興局が日田に移転して、数年後には土木事務所もなくなるんじゃないかという町民の心配がございます。県の方は、それはない、土木事務所は残しますとは言ってますが、振興局、保健所、法務局、民間では九州電力が日田へ移転しました。私自身の捉え方は、合併しなかったペナルティーじゃないかということで、私個人では思っています。

県は、災害対策のために土木事務所は残すと言ってますが、すでに建築関係部門は日田へもう移転してるわけです。それで、今、1週間に1回ほど、建築の申請受付を土木事務所ですてるそうですが、それもたぶん来春にはなくなるだろうということがいわれてます。そうすると、ありとあらゆるものが日田へ行ってしまう。町として、やっぱり土木事務所は残す以上は、土木事務所の充実をお願いしたい。できれば、もう一度、建築部門もこちらへ持ってくるぐらいのことがなければ、ただ災害対策だけの土木事務所ではどうかというところでありますので、その辺について町長、どうお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えしますが、町長ということでもありますけども、若干経過を振り返りながら考え方をまとめたいと思いますので、ご了承願います。

まず、県議会において、平成17年第4回の定例会であったと思いますが、これで県の中央行政機関設置条例等の一部改正というものが可決されて、平成18年度から、それまで12ありました地方振興局が6の振興局にまず統合され、中央行政機関の再編がここで決定されております。とりわけ、4年間時限的に玖珠地方事務所が残されておりましたけど、21年度をもって玖珠地方振興局が日田の西部地方振興局に統合されております。それから、再編統合によってパスポート申請なども権限移譲でわが玖珠町が受けたところでございます。

今、ご質問の玖珠土木事務所については、再編計画段階では、公共事業の減少とか業務の民間委託等を踏まえて、各土木事務所内の組織人員を簡素化いたしまして、それで12の土木事務所が現在継続されてるということでありまして、ご心配のご指摘でございますけども、これも、先般、知事部局の方に確認したところでございますけども、現在、現時点での統合再編の計画もないようでございます。しかし、いずれにしましても、町内のインフラ整備とか、今申されました災害対策の観点、それから事務の内部の充実、こうしたものを求めているということは承知しておりますので、引き続き県の動

向等に留意しながら、県の方に要望をしていきたいと考えています。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 県は国に対して権限の移管をしてくれということを常に言ってますけど、私自身は、県の地方の切り捨てじゃないかというふうに捉えています。

なお、保健所が移転する場合も、玖珠は無くなりました。この場合も、どうして玖珠が無くなるんですかということをお尋ねしたら、1時間以内で行ける範囲でしたら統合しますと。その1時間というのは何を基準にしてるんですかと、飯田、日出生、そういうところから日田まで1時間で行けますかということで質問したら、高速道路があるじゃないかと、そういう曖昧な気安い返事で統合されたんじゃないか。なお、今、週に3回ぐらいは、保健所も食品衛生の届出で来てますけど、やがてこれも無くなるんじゃないかという心配があるんです。

ですから、日田玖珠広域圏といいましても、すべて日田へ行っていいんじゃないかというように思っています。振興局が無くなり、法務局が無くなり、保健所が無くなり、九電が無くなり、この無くなったものの経済効果というのは、玖珠にとっては非常に大きなものだと思ってます。ただ、建物がただけのことで済まされないんじゃないかなど。やはり地方をもうちょっと県も大事にしてくださいというのが、私の思いでございます。ですから、できるだけ、県とまだ交渉して残される分は是非残していただきたいと。

また、法務局も向こうへいきまして、法務局は印鑑証明を取りに行くということでございますけど今、印鑑証明もカード式でございますので、できればそういう手続きも玖珠でできたら、非常に、一日つぶさなくて仕事ができるというようなこともいわれています。日田は近いようで、やっぱり行けば、一日丸々仕事を犠牲にしなけりゃならないということだけは頭に入れて、その交渉にかかっていたいただきたいということでございます。

2番目に、人材育成について（特に若者）ですね。

今まで、二人の町長に人材育成について一般質問をしてきましたが、三人目の朝倉町長は、昨日の高田議員の質問に、「企業は人なり、また役場も人なり」と言いましたが、私もそう思いますし、まちづくりは役場がつくるものでもありません。議員がつくるものでもありません。やはり各その地域、地域に住んでる方が、自分たちの町をどうやって、部落をどうやって、住んでることをどうやって良くしようかということで、一生懸命それぞれ頑張ってまちづくりをしてるわけです。

議員の委員会の中に、人材育成委員会というのがありました。これ、私1期目の時に所属をしてたんですけど、その委員会も一回も開かれないままです。ですから、その予算は何に使ってるのかということをお聞きしたわけですけど、子どもの海外のホームステイに負担をしてるということの返事でしたけど、一部負担はしてますけど一部は自己負担。それで本当に人材育成になってるんだろうか。また、行ったが、子どもたちがどういうふうな結果があったのかということも一切聞いてませんし、またその姿も見えません。だから、それで本当に人材育成ができたのか。むしろ、私は地元において頑張ってる20代、30代、40代前半の方をこれからどういうふうにか人材育成をしてこの玖珠町を盛り

上げていくかということが非常に大切じゃないかと思ってます。

今、広瀬知事ですけど、その前の平松知事「一村一品」が非常に有名ですけど、僕はもう一つ大きな仕事をしたというのは、大分県ネットワーク「豊の国づくり塾」あれを作ったことが非常に平松知事思います県政の大きな効果じゃなかったかなというふうに思ってますので、人材育成について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 清藤議員の、人材育成についてお答えさせていただきます。

少子高齢化に加えて、農林業をはじめ商工業等の産業経済が玖珠町は非常に低迷してます。わが町における活性化の取り組みも、そういうものについて低調になっていると感じております。このような時こそ、将来に向けて地域づくりの種を蒔き、人を育てていくことが非常に大切であると感じております。これから玖珠町の活性化を支えるのは、議員の発言どおり若い人材であると認識しております。昨日も申し上げましたように、現在策定中の第5次総合計画の中でも、高田議員のご質問にお答えさせていただきましたけど、「人が主役のまちづくり」を掲げたいと、人が主役ということですね。

国政を含めて、将来展望が非常に不透明な中において、今後予測される厳しい財政状況を乗り切るためには、スリムで無駄のない行政機構を構築していく一方で、まあ役場の職員も育てる人材、研修等、今、かなり充実しております。研修あればどんどん行くように言ってますけど、役場の職員のレベルアップを図ると同時に、地域に根づいた人、住民主導の地域づくりするためには、行政によるバックアップですね、いかに地域の人、住民の人材、若い人を育てていくということは非常に重要であり、かつ、欠かすことのできない課題であると思っております。

これらを実行するには、町では、先ほどご指摘ありました人材育成事業あります。近年は、この活用を青少年の国際交流が中心、まあホームステイとかそういうのが中心でありまして、教育文化とか産業別技術研修等は、平成20年以降、全然行われてないという状況になっております。これは、今後申請あればどしどしやっていきたいと。もうその予算も実際組まれております。組まれておるにもかかわらず、使われてない。

先ほどのホームステイにつきましては、一部個人負担、一部行政の負担ということなんですけど、そうなれば、今後、もしホームステイする場合、それはもう全額負担というのも考えていいんじゃないかと思っております。これは、一部負担をできない家庭がおられて、そういう子どもさんが行けなかった場合は問題があると思いますから、もう全額負担も考えていいんじゃないと、それはもう検討する余地があるんじゃないかと思っております。それで、もしホームステイ行かれた場合、当然、その行かれた研修の効果なりレポートなり出していただくことになると思うんですけど、これはもう、そういうことは今後、機会均等といいますか、公平性を保つ意味では、全額負担も考えていいんじゃないかというふうにも考えております。

先般、第5次総合計画を策定いたしました。そのとき、これからのわが町のまちづくりを全般にわたって、住民の皆さんの目線で意見をいただくグループ「まちづくりワークショップ」の皆さんと、

これは2回ほど実はいろいろご意見いただきました。それで、その意見いただくだけで終わることなく、折角そういう人材が集まっていたので、そういう人たちと、今後、継続的にまちづくり懇談会をやっていこうというふうに考えております。第1回目をこないだやりまして、それはいろいろ講師の方なんか来ていただきまして、そして29人ぐらいの人が参加したんですけど、その中、いろいろ一人3分から5分の持ち時間で、ステージに立って、そのまちづくりに対して意見をいろいろいただきました。そういうことにつきまして、非常にまちづくり参考になりましたし、そういう人たちを育てていくことは非常に重要じゃないかと考えております。

そして、また、こういうまちづくり懇談会は継続していく予定でございますけど、このような若い人材の育成については、玖珠町には、非常にいいことに、メルヘン大使とかいろいろアドバイスしてくれる方がおられますから、そういう方を講師にお招きして、やはりまちづくりのための人材を育てていきたい。それは、今のまちづくりワークショップだけじゃなくて、先日、商工青年部の方の20名といろいろ懇談会やったんですけど、来年の2月ぐらい、商工青年部の方と行政、いわゆる町の執行部と商工青年部の方たちといろいろミーティングする機会もスケジュールに上がっております。それ以外に、やはり農業後継者とかそういう方ともいろいろ話す機会をもって、人材づくり、ひとづくりというのは、これは玖珠町の重要な課題であるという認識のもと、やっていきたいと考えております。そして、具体的に、研修のカリキュラムとかスケジュール、タイムスケジュールというのはまだ載ってないんですけど、これは久留島先生の「継続は力なり」という言葉がありますけど、この人材育成については継続的に今後やっていきたいというふうに考えております。

○議 長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 今、学校の先生の若い方、それとか役場の若い方、非常に地域のいろんな催事に一緒になって手伝ってくれる方がたくさんいます。非常に僕らもありがたいなと思ってますし、まちづくりというのは理論でもなんでもない、本当の行動、行動以外まちづくりというのはないんじゃないかという感覚をしますし、ただ、できれば、町長言われたように、玖珠町だけのネットワークじゃなくて、いろんな広い幅のネットワークの人材を結んであげる機会があったら、結んであげていただきたい。それによってまた大きく成長しますし、輪がどんどんどんどん、人材の輪が広がっていくわけです。その部分はやっぱり町としてのこれから大きな課題じゃないかなというふうに思ってますし、役場の若い方もいろんなプロジェクトを自分たちでつくって、これに対して研究だとかいうことを進めれば、責任がやっぱり自分にきますので、やっぱり一生懸命任されて頑張るという部分は出てきます。出てくると思うんです。そういうやっぱり若い方の力を、どんどんどんどんこれから生かすのが、本当の玖珠町のまちづくりだなというふうに思ってますので、今言われたことを是非実行していただきたいし、僕らもできる限りの応援はしていきたいなというふうに思ってます。

それでは、3番目の、玖珠町の星空は全国で7番目の星のきれいな町になった事がある。ということで、星に対する質問をさせていただきます。

私が星の質問をするのは、今年の夏ですね、埼玉から二人の姪が15年ぶりぐらいですかね、帰って

きたことです。で、おじちゃんもう一回玫珠の星が見たいということで、子どもの頃、伐株山に連れて行って見せた星がどうしても忘れられないということです。そのあと、三重県から二人の孫が帰ってきました。夜、風呂に連れてって、帰りに星空を見上げると、じいちゃん、こんなきれいな星空見たことがないと、向こうで絶対見れないよということで、孫が私に言ったんです。で、ふと思い出したのが、全国でたしか7番目に星のきれいな町になったことがあったなということで、この星の質問をすることにしました。

昭和61年か62年頃だったと思いますけど、玫珠町が全国で7番目に星のきれいな町に認定された時、前の総務課長の石井 昇さんと濱田町長で、北九州市へ認定書をもらいに行ったそうです。持って帰って、町長室へずっと飾ってたそうですが、今、その認定書はどこにあるかちょっとわからないということでございます。

私も、獅子座流星群があったときに、3家族で、あるグラウンドに寝そべて、一晩中上を見ながら、獅子座流星群を見て、素晴らしいな、ほんとに天文のショーだなということを感じたことがあります。

今、皆さん方で、夜中にテレビを観てる方がいると思いますけど、4時頃、テレビ西日本で、ミュージック&ウェザーという番組で、バックに星座がずっと並んでます。それが、横に、玫珠町という字幕が入ってます。その星座の提供者が比嘉さんっていいまして、福岡太宰府の在住の方です。鏡山にまほろば天体測候所を造り、撮った写真がそのバックに流れてます。これがそのバックに流れてるミュージックです。

また、比嘉さんが全国的に紹介してる天文ガイドというところに、これが大分県玫珠町まほろば天体観測所で撮った写真です。また、前の総務課長の石井さんが撮った写真で、これがスバルです。日出生で撮ったということで書いてます。

これがバラ星座、これはカウベルです。

これがアンドロメダ、これも日出生です。

これも3つの、土星、木星、火星、これは自宅前で自分のカメラで、これ全部自分の天体望遠鏡で撮ったそうです。

これも自宅で撮った写真です。

これが日出生の小野原で撮ったオリオン星座ですね。

これも日出生で撮った天の川ということで、まだたくさんあったんですけど、一部お借りしてきたわけです。

ですから、もう一つ、12月7日、議会の次の日でしたか、星野村に私ちょっと行ってきまして、天文台を見たいということで行ったんですけど、ちょうど火曜日で休館日で見れなかったんですけど、非常に足の便の悪い場所でしたんで、玫珠にこういうのがあったら非常にいいなということで、これから子どもたちの教育として、また観光の目玉として生かせないかということで、教育長、観光課長にお伺いしたいというように思ってます。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 私の方からは、教育的な部分からお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、玖珠町は星がきれいということで、毎年、わらべの館における星座の観察会、あるいは町内外の愛好家による独自の観察会も開催をしております。されております。先ほど言われました北山田鏡山には、まほろば天文観測基地が設置をされ、注目を集めておるわけでございます。いわゆる天体望遠鏡、天文台あるいはプラネタリウムに代表される天文教育施設、これは社会教育施設というふうに位置づけられるわけですが、長い間、人類が長い歴史の中で築いてきた宇宙観、これらに触れ、科学的なものの見方、考え方について身に取得をし、そしてまた、人類、生命を取り巻く環境について認識をすること、これらは社会教育施設としての天体教育施設の大きい意義があるところだというふうにいわれておるわけでございます。

先ほど、お孫さん、姪御さんのお話が出ましたけれども、子どもの成長期に星や星座、宇宙に親しみ、夢や感動、情緒を育むことは、人間形成の中でこの上もない大切なことだというふうにいわれておるわけでございます。宇宙は有限か無限かも解決をしておらないそうです。有限の場合には、おそらく600億年ぐらいになったら、おそらく崩壊が始まるだろう。もし無限であれば、数兆年後には、すべての星は燃え尽きて宇宙は冷えるだろうともいわれておりますけれども、また、逆に、新しい天体もいくつか発見もされております。そういうことで、やはり夢は無限なわけでございます。

天文台白書というのがあるんですけれども、現在、わが国には望遠鏡を備えた天文台、それからプラネタリウム、合わせて700近く施設があるそうでございます。社会教育、学校教育連携が叫ばれる中で、歴史館あるいは博物館と並んで、児童生徒、青少年の学習の場として広く利用、活用されております。

星空による町づくり、こういった天体施設を利用した、いうなら観光資源とした町づくりというご提案でございますけれども、単に社会教育施設でなく、町の浮揚あるいは振興につながれば、夢を育む童話の里づくりをテーマとする玖珠町にふさわしい施設でございますので、大きな意義があるというふうに思います。

ただ、この中核的な施設は、やはりなんと申しましても、天文教育施設であろうと思われるので、かなりの経費が必要であると、そういうことで、財政的な裏づけを含め、かなり綿密は調査研究が必要であろうかというふうに思います。

教育委員会としては以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 観光の立場から、星による町づくりについて考えてみますと、よく、町外から来られたり、帰られた方から、玖珠は本当に星がきれいということを言われます。それ言われて、私もこういう立場になりまして、それに気がついて、最近、あらためて夜空のきれいさを最近、実感をしているところであります。

先ほど紹介されましたように、鏡山に設けられた観測所で玖珠の星空が紹介をされております。も

うこれだけ専門的な方が認めているとこでありますので、玖珠の星空ですので、町内でも、これから、先ほど言われました鏡山もそうですけど、伐株もそうなんだと思いますけど、そういうスポットをもうちょっと自分達なりに研究をしてみたいなという考えと、それから、星を見るためには、夜の作業になりますんで、それが宿泊にもつながるようなことができるといいなということを、今聞きながら、率直に感じましたとこです。

それから、これから一番大事なことは、これも観光の重要な一素材として考えていきたいと、今日、痛感したとこであります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 今、教育長と観光課長の答弁をお聞きしまして、非常に二人とも認識をしていただいたなという感じを持っています。まして、玖珠はメイサという山が多くて、平らな山が多いわけなんです。そうすと、周りが何も無いわけですから、展望が非常にいいわけです。なおかつ、今、キャンプカーの普及が、たぶん道の駅を見ればわかるように、ずいぶん止まられています。ですから、観光スポットとしては、星のきれいなスポットというのは、例えば日出生、カウベル、伐株山、いろんなスポットの案内ができると思います。星の村に行ったときには、やっぱり青い看板が統一されています。星の村全部。で、どこに行くにも、青い看板で、上に星のマークが付いてて、道案内がなされてるんですけど、またそういうスポットをすれば、ほんとと新たな観光施設としてもいけると。まして宿泊というのものも、カウベルにもあるし、なんていうか三日月の滝もあるし、いろんなところがプラス要素で動いてくるんじゃないかなというふうに思っています。

教育的には、教育長言われたように、童話の里の子どもたちのこれからの教育ということで、非常に、僕は、もう孫とか子どもたちの言葉を聞いて非常にそういうふうに思ったわけです。ですから今のうちに、小さいうちにそういう教育を本当にしていただきたいと、感性を養っていただきたいというふうに思ったわけです。

それで、教育長言われたように、財政的に天文台、プラネタリウムですか、造るのもかかると思います。東京の渋谷が、新しくやっぱりプラネタリウムですか造ってますし、東京都内に6箇所やっぱりあるそうです。大分県にも、国東と、日出じゃなくて安岐か、安岐町と青年の家にもあるということでございますけど、玖珠は非常にインター、高速ができていろんな面から便がいいわけです。インターから下りてすぐやっぱりメイサの山がいろいろあり、星のきれいなところがありますから、十分生かせるんじゃないかというふうに思ってますし、ただ、さっき、天文台や何を造るにしろ、莫大な財政がたぶん必要だと思いますので、今、ちょうど5次の総合計画の策定中でございますけど、できればそういう一項を入れて、考えてみたらどうかなということを提案したいと思ってますけど、町長、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

個人的なことで恐縮なんですけど、私も、こちらに戻ってきて、非常に星がきれいだなと思いました。そして、特に冬のこの寒い時の星を見るのが、非常にもうはっきり見えてきれいだなと思っております。

先ほどビデオの件、TOSのビデオの件も、友人からいただきまして、実際、ビデオで、私も2ヶ月前か3ヶ月前、見させていただきました。それ、個人の方がやってるということにして、非常に星座が珍珠で見れるなということで、安堵もいたしました。

そして、先ほど観光課長の方から答えた、ビューポイントといいますか、星の見るビューポイントというのは、それは非常に現実的でできると思うんですけど、天文台とかプラネタリウムとかそういうものについては非常に予算がかかります。プラネタリウムに関していえば、これは、こういう自然のきれいなところで見るんじゃなくて、東京とか、星が見えないところで見るところであって、もしここに来るんだったら、その時の星を見ていただく。そしてプラネタリウムだったら、冬に来ても夏の星座見れるんですけど、そういう来る観光客にまた夏に来ていただければいいということで、プラネタリウムについては、これは都会で見るもので、珍珠みたいにきれいな自然のところで見るんじゃないというふうに認識しております。

天文台につきましては、非常に検討の余地ありますけど、先ほど教育長の方からお答えいただきましたけど、やはり財政的な裏づけが非常に大変なことになるから、綿密に調査研究が必要じゃないかというふうに考えております。一番いいのは、自然のまま見て感動する、それが一番、その感性に訴えるのが、自然に見て感動するのが非常にいいかと思うんです。そして天文台で望遠鏡を見て通した場合、これはもう今度は学術的というか、感性より学問的な問題になるから、どちらをするかという問題になることですね。先ほど清藤議員のお孫さんとか姪御さんがお見えになられた時言ったのは、やはり、裸眼で見て感性に訴えている。これは非常に情緒を養う意味でいいと思いますが、そういう点も含めて、どういう方法を考えるか。一番いいのは、お金がかからないということを考えてみたいと思いますけど、そういう点、いろいろ今後検討課題としていきたいと思いますから、どうぞよろしくお願いします。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 町長言われたように、確かに、今から冬の星空がきれいな時期です。たぶん夜空をこう見とくと、必ず流れ星が何個か見ることができると思いますので、皆さん今後、星に注目をしながら、夜は上を見て過ごしてください。

プラネタリウムは、確かに、町長言われるようなものは思いますけど、天体望遠鏡というのは、やっぱり大きな観光浮上等々諸々考えて、これから先の一つの考える余地のあることじゃないかと思うので、その辺は考慮していただきたいと。

これで星の質問は終わらせていただきますけど、通告はしてなかったんですけど、最後に一つ、ちょっと気になることがあるので、しゃべらせていただきたい。

お昼の時間帯が、今、12時15分から1時まで取ってますね。非常に暗いところでご飯を食べてる

んです。僕はそれが非常に気になるんです。奥さんなり自分たちが一生懸命作ったご飯が、なんでこんなくらいところで食べなきゃいけないんだと。やっぱり、食べ物というのは、明るいところでほんとに食べてこそ、おいしく食べられるんじゃないかと。勿論経済の節約ということはよくわかりますけど、せめて12時15分から30分の15分ぐらいは、食事時間だけは、電気をつけてご飯をおいしく食べていただきたいということを、ここをいつも通るたびに痛感しますんで、これは私が判断することじゃなくて、皆さんが個々で判断することありますので、非常に気になることを申しましたけど、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午前11時33分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤 勲です。通告に沿って質問をさせていただきます。

議長、一問一答方式でよろしくお願ひしたいと思います。

私は、玖珠町第3次総合計画策定にかかわりもちましてからこの20年、まちづくりに関心を持ち、生活してまいりました。わが町は、平成16年には、九重町との合併で「玖珠市」の誕生を目指しましたが、九重町の一方的な凍結宣言により、実現できず、平成17年度には、行財政改革緊急5ヵ年計画を策定し、改革に取り組みました。町、議会、町民三者による協働の精神のもと、“自分たちでできることは自分たちの手で”との、各地区コミュニティ運営協議会設立による改革は、一定の評価ができておりましたが、平成17年3月31日付による玖珠町基金条例によって、27もの基金条例を廃止し、平成18年3月30日付の玖珠町附属機関に関する条例では、10もの審議会、委員会の条例を廃止しました。重大な決断により、新たな組織のもと、各事業をより充実に実現させていくはずであったと思います。

昨日の、高田議員の行財政改革の継続についての質問の、審議会、委員会についての答弁で、太田副町長からは、審議会、委員会の見直しということが述べられ、松山課長の答弁では、今後の活性化が課題であるとありました。町がその認識を持っていることに一定の安心をいたしました。新しい基金事業、審議会、委員会の活動の実態が見えにくくなってしまい、逆に、町民のあれほどの知恵や行動力が、また専門科による知識がまちづくりに反映されなくなってしまった。事業活動が実施、実現しづらい。これまで果たしてきていた総合開発審議会の役割を見ても、中途半端な改革に至っていると、私は改革に大きな期待をかけていましたので、残念に思わざるを得ません。改革は継続されていますが、改革の不十分さも重なり、私は、今日の町全体の状況、今日の町の全体の状況は、平成16年、17年当時よりも厳しい状況になると危機感さえ抱いて、今日の状況を真剣に心配しておりま

す。このままではいけない、このままではいけない。未来に希望を持つため、今を築くにはどうしたらいいのでしょうかと自らに問い、活性化のための事業提案を示したいと思っておりますが、いまだ確かな提案ができず、苦慮する中で、その一つは、やはり原点に戻り、過去を知らなければならないのではないかとの考えに至ります。

そこで、朝倉町長に次の質問をさせていただき、私自身も、再度、これまでの基本的事業を見つめ直しながら、今後の活動に生かしていきたいと思っております。

そこで、まず1、町、重要施設（建物）に対する認識と活用の具体案について問います。

①鹿倉物産館（里の駅）について。

④いつなぜ開館されたのか、管理運営を含め。

⑤今年閉館されていますが、そのわけをお尋ねし、⑥今後の活用についての考え。

をお尋ねしたいと思っております。

私は、中津市耶馬溪を通してわが町を訪れる最初の観光客の皆さんとの交流起点として、トイレ、駐車場を設置し、地元農産品、工芸品等の販売の物産館として建設され、わが町の観光振興、商業振興において、もっとも重視した取り組みであったと思っております。お尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） お答えさせていただきます。

最初にお断りしておきますけど、この後、宿利議員さんの質問にも鹿倉物産館が出てますけど、正式な名称が鹿倉休憩舎となっておりますので、鹿倉休憩舎ということで答弁をさせていただきます。

鹿倉休憩舎につきましては、国指定名勝耶馬溪である鹿倉の景を訪れる観光客のために、昭和61年度に東屋の1棟、それから公衆トイレ、合わせて総事業費637万円で、2分の1の県の補助を受けて整備したものであります。その後、平成元年度に、鹿倉休憩舎を総事業費1,169万4,000円、3分の1の県費補助を受けまして整備いたしまして、公設民営施設として利用を開始したものであります。

同施設につきましては、平成2年度より玖珠町商工会へ管理運営業務を委託してきました。平成18年度から、地方自治法の一部改正に基づきまして、公の施設の指定管理者制度によりまして、議会の承認を得まして、現在は5年契約で、平成26年3月31日まで、引き続き玖珠町商工会が管理運営を実施しているところであります。

次に、⑤の、現在閉館している理由でありますけど、平成21年の4月に、同施設のトイレ用のポンプが、心無い方の行為によりまして盗難に遭いました。捜査等の関係で、同年の10月までは営業を停止していましたが、その後、紅葉シーズンである11月から営業を再開しております。その後の営業につきましては、シーズンの営業ということでやっております。

その関係もありまして、また、本年に入りまして、4月に同施設の今度はトイレ用の浄化槽のフロアがまた盗難に遭いました。これも警察の方に通報いたしまして捜査をいたしておりますけど、未だに解決はまだみておりません。そういう状況でありました。

トイレの施設につきましては、今年のまた、秋の紅葉シーズンがありましたので、本年9月の修繕

費の補正予算をいただきまして、シーズンに合わせて、現在は修繕工事をやりまして、利用可能な状況になっているところであります。

それから、営業休止についてでありますけど、指定管理者であります玖珠町商工会と、それから実際に営業されていた方にお聞きしましたところ、一昨年までは、秋の紅葉シーズンをメインに開店しまして、何とか営業をつないできましたが、季節営業のみで収支バランスがとれないこと、そして高速道路の定額化とか低料金化などにより、高速道路を利用した湯布院、九重町に向かう観光客の増加もしております。特に、九重大吊橋完成後でありますけど、耶馬溪を訪れる方が激減したことで、営業休止したという報告は受けております。

次に、同施設の今後の利活用についてでありますけど、高速道路を利用した観光形態の変化、それから周辺観光施設の状況、そして道の駅童話の里くすのオープンなど、非常に社会情勢の変化などを総合的に判断しながら、建設以来もう20年以上経過した施設でありますけど、今後のあり方、それから運営方法、建物の移設や廃止も含めたところで、現在、担当である商工観光振興室の方で検討を進めているところであります。

施設の立地場所の関係上、現在、シーズンの営業ということでやりましたんで、そういう関係もありまして、無人の関係もありまして、盗難等の被害もあっております。日常の施設管理の徹底ができないという欠点もありますので、今後につきましては早急に結論を出さなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 管理運営につきましては、玖珠町商工会との契約、また、森地区の方との取り組みということは、私も承知しておりますが、鹿倉休憩舎ということのということでありましたけれども、それも承知していますが、私は、行って見ますと、鹿倉物産館（里の駅）というような表示がありますので、その表示に基づいて使用させていただきました。そのことはお伝えしときます。

この鹿倉休憩舎（物産館）は、耶馬日田英彦山国定公園内にありまして、県知事の許可の下で、そして大分県の36箇所の里の駅の中の一つの駅ということで、私たちの町民は、建設当時、大きな期待をもっていました。重要な物産館（休憩舎）があのような状態にありますと、来町される皆さんから、玖珠町は観光客を、又は観光振興ということを、本当に考えている町なんじゃろうかというふうに問われるのではないかというふうにも思うことがあります。町長は、観光休憩舎の現状を、状況を見られてどのように感じられておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

私も、あちらの方は地理的に非常に知識がありまして、度々行っております。そして、こないだも行きまして、トイレ等を利用させていただきました。非常に、大分県の36箇所そういう意気込みの中で造られたということで、実際、やはり使われてる方がほとんどおられないんですね。使われてる方が

おられないということは、やはりそこで経営をするなり費用対効果を考えれば、非常に問題はあると  
思います。そして、赤字でも観光のために出すかというのは、それは、そういうところを受けてくれ  
るところはないという現状で、今、玖珠の商工会が閉めてるという状況じゃないかと思います。

今後につきましては、いろいろ考え方はあると思いますが、それはもう原課のところでは今後の方  
針、今、現状分析しても、やはり実際指定管理で受けていただいている商工会の方で、やはり費用対効  
果なり収益が上がらない、慈善事業でやっていることじゃないということになれば、非常に経営上は  
難しいと思います。だから今後の対応をどういうふうにするかということじゃないかと思います。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 私も町長が述べられたことは理解できますが、尚一層の玖珠町商工会との話  
し合いをしていただいて、結局は、来町される皆さんは、えっ、ここの休憩舎はどうなってるんだら  
うというようにしか見ないと思います。だから、やはり、はい、お任せです、はい、お任せですじゃ  
なくて、一緒になって、リードしていくつもりで、あの大切な物産館（休憩舎）を利用していただき  
たい、活用していただきたいと思います。それが町の活性化の一つにつながるのではないかと私は思っ  
ております。

②相ノ迫モラロジー研修センターについて。

①誰が誘致しどのような活動がなされて来たのかの認識。

②いつ寄贈を受け条件（利用）の変更について。これは条件が付いたと思いますので。

③どのような方法でどの方面に対して働きかけをしてるのか。

を尋ねますが、開設当時は年間数百人もの受講者が来町され、町主催の童話の里大学では、講師とし  
て数年務めていただき、多くの町民が人生の生き方、道徳を学ばさせていただきました。モラロジー  
研究所とのつながりは、町活性化に今後においてもまだまだ大きく活かすことができると考えます。  
その中であって、相ノ迫センターの年間管理費はいくらかかっているのでしょうか。それをお尋ねしま  
すが、早くセンターを有効活用しなければ、町として負担を強く感じるようになるのではないでしょ  
うか。また、建物、施設の傷みが加速してしまう。町長は現地を調べられていると思いますが、①、②、  
③通してお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） 町の普通財産を所管します財政課の方から、お答えをさせていただきます。

1点目の、誰が誘致しどのような活動がなされて来たかの認識についてのご質問でございます。

財団法人モラロジー研究所九州社会教育センターは、昭和51年に開設をされました。竣工記念のパン  
フレット、施設概要でございますが、設立の経過及び活動の目的などを簡潔に述べられております  
ので、少し引用させていただきます。

財団法人モラロジー研究所は、工学博士廣池千九郎先生が、道徳科学の論文を完成した大正15年8  
月17日に、モラロジー（道徳科学）の学問的確立とその普及を目的として創設したものです。

昭和10年千葉県柏市光ヶ丘の約35万平米の土地に本部を置き、以来、今日に至るまで、創立者の

世界平和と人類の安心、幸福の実現という大理想のもとに、道徳の科学的研究とモラロジーに基づく社会教育、学校教育活動を行ってきました。

一方、この間にモラロジーによる社会教育は、柏市の本部のほか、福島県、静岡県、岐阜県、岡山県、徳島県の各社会教育センターでも進められてきましたが、モラロジー教育に対する社会的要請の増大に応えるため、関係各位の絶大なご協力を得て、ここ大分県玖珠町に、新しい社会教育センターを建設いたしました。九州社会教育センターの竣工開始を契機として、ここ数年来、全力を注いで展開してきました、人づくりによる国づくりを全国的に訴える「新道徳推進運動（ニューモラル推進運動）」をさらに広く、深く進めたいと念じております。

と、書かれております。このことから、当時の町長は衛藤征士郎町長でありました。財団法人モラロジー研究所における社会教育センターを、地元関係の積極的な誘致により実現されたものと理解しております。

ご存知のように、広大な町有地を提供しての教育的な施設の誘致は、当時、全国的に学園都市構想等の地域開発、地域振興策の考え方がありましたが、このことが直接的な要因、背景であったかは明確ではありませんけれども、いずれにいたしましても、町の活性化のための誘致として実現したものであったものと思っております。

九州社会教育センター、生涯学習センターとしての延べ24年間の活動につきましては、モラロジーを基盤とする社会教育、心の学習、生涯学習を推進する施設として運営されたもので、人間がより良く生きるための道徳実行の指針を広く社会に提供するため、センターの施設において、講演会、セミナー、それから講座などが実施されてきたものと認識しております。

モラロジーの施設的な内容については、宿泊収容人員が108名、講堂の席数が158席、食堂は166席の規模がございました。数多くの企業などが社員教育などでセンターを利用し、受講生の延べ人員につきましても相当数の方々が玖珠町を訪れ、センターでの研修の実績を上げられたものと思われま

す。

2点目の、いつ寄贈を受け、条件（利用）の変更についてであります。

財団法人モラロジー研究所九州生涯学習センターは、平成11年3月に閉館されました。平成11年3月2日に正式な寄付の申し出を受け、4月以降、玖珠町による維持管理が開始されました。センターの施設及び土地につきまして、財団法人モラロジー研究所、学校法人廣池学園から寄付により無償で譲り受けたものでありますが、その折に、教育施設としての活用を町に希望されてましたことはご承知のとおりであります。これまで、一般質問の議論の中で、教育施設としての活用に限らず、自衛隊の訓練施設や戦車整備施設などの誘致について語られたことはありますが、そのことでの正式な要請はこれまでいたしておりません。現在、施設の状況、広大な敷地の状況から、教育施設としての活用を前提としながら、広く可能性について検討し、最も有効な利活用について模索することが求められております。利用の変更につきましても、財団のご理解はいただけるものと思っております。

3点目のどのような方法で、どの方面に対して働きかけをしているかであります。

譲渡を受けましてから12年が経過いたしました。残念ながら、現時点におきましては負の資産となっております。これまで経過の中で、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業、農業法人、数々の問い合わせに対して、現地への案内、それから資料の提供など対応してきたところであります。

この施設と63ヘクタールの広大な面積の土地の利活用につきましては、特に清水瀑園の水源涵養林の機能も果たしている山林でもあり、また、上水道の水源としても取水されていますから、水質に影響しない、それから環境に影響を及ぼさない利活用の誘致を基本に考えてきたところであります。

具体的な利活用、処分について、これまで方向性が示されていない状況が現在まで続いている状況でございます。

今後の働きかけであります。リニューアールされる玖珠町のホームページの掲載などにより、インターネット情報として情報発信を積極的に行き、施設の存在を知っていただきたいと思っております。いずれにしても、モラロジーは貴重な町有財産であり、長期的展望に立って有効活用を図るべきだと考えておきまして、今後とも粘り強く利活用の模索について、各方面に対し努力を続けてまいりたいと思っております。

先ほど質問の中で、年間の維持経費でございますが、これは22年第3回の定例会の時にもご質問の、宿利議員さんからのご質問であったかと思っておりますが、お答えをしてきたところであります。平成11年当時、譲渡を受けた当時は維持経費で1,000万を超える経費がかかっておりました。それ以降、高圧電気だとか水道施設の継続をやめるだとか、山林の手入れ等で経費としてかかるものと、維持費を削減した内容で経過をしてきておきまして、平成15年ぐらいから300万、そして平成19年230万、平成20年120万というところで、21年度についても120万の同じ金額での維持費になっております。

収入については、本年度クヌギの売却をいたしましたところで、それまでの収入は、17年度以降、収入はない状況であります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） あらためて重要な施設だなということを再確認させていただきました。廣池千九郎博士は、大分県の中津市出身の方でございます、その方が始められた社会教育でございます。

ご承知のことと思っておりますけれども、前の町長たちはその必要性を理解しまして、千葉県柏市の研究所を尋ねておられますが、また、隣接されています麗澤大学にも尋ねられておられますが、町長、研究所に訪問されて、行かれておりますでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。もし、まだ行かれていないのであれば、私は町の活性化のためにも、是非行かれるべきではないかなというふうに思っておりますが、町長いかがでございますでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

まだ、一度も向こうの方にはお伺いしておりません。そして、今後についても、今のところはまだどうするかと考えておりませんから、今後、検討してみたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） まだ考えてない、検討ということですが、町長、積極的に考えてください。本当に町を活性化させようということであれば、大事なことだろうというふうに思っておりますので、積極的な検討を希望いたします。

次に、③久留島記念館について。

①なぜ記念館が開館されたのかの認識。

②記念館について金成妍メルヘン大使と意見交換をされたのか。内容をたずねます。

今日の質問は、最初に述べさせていただきましたように、町長のご認識を聞きたいなど、町長と一緒にこの件を、これらの件を再確認したいなどと思って質問をさせていただいております。昨日の答弁の中で、久留島武彦翁の資料がまだ出されずにあるということを示されておりましたが、その事実を認識しながら、いまだ今日の状況が続いているということは、私自身は、いかがかなというふうに考えております。本年は久留島武彦翁没後50年、記念すべき年であり、全国童話人協会の会員の皆様やたくさんの皆さんが来町いただきました。久留島記念館来館者数、わかれば、年代別を含めての把握と、来館者の内容の評価についてのアンケート調査も、私はされていると思っておりますので、併せてお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 私の方からお答えをさせていただきます。

なぜ記念館が開館されたのかの認識でございますが、内容的には、昨年12月に後藤議員さんからございましたので、もう十分おわかりと思いますが、少し説明させていただきます。

久留島記念館は、昭和58年に童話の里構想による里づくりのシンボルとして建設されたわらべの館に、久留島武彦と森藩に関する資料を展示、保存し、久留島武彦の顕彰と童話の里の文化振興、地域振興を図る目的で設置された久留島記念室が前進でございます。その後、平成3年に福岡大学名誉教授の清田義雄先生から、50年余りの歳月をかけて収集されました1万点を超える玩具を寄贈していただけることになり、移転の時、地の利、人の輪の三条件が揃った場所はここしかないとして、わらべの館に展示することとなりました。その結果、平成3年5月に久留島記念室が清田コレクション展示室として利用され、平成4年度に現在の久留島記念館の場所になっております。

それから、記念館につきましては、金成妍氏と意見交換されたのかということでございますが、特に意見交換ということではしておりませんが、議員ご承知のように、本年6月のパネルディスカッションの中でも、後藤惣一先生等々からご提言をいただいております分を受け止めております。金成妍先生は、現在、中央公民館で講座を行っております。本日もございますが、時間が許す限り私の方も出させていただきますので、合い間の時間に、わらべの館、久留島記念館等のあり方を非公式で伺うことはございます。ただ、どんなふうというのは、ご提言の中に十分ありましたので、その分は受けております。

それから、久留島記念館の利用等でございますが、今、手元にちょっと資料がございませんのでま

た…、ありますか、事務報告の中にありますので、ちょっと読みます。

平成21年度の入館者数が、総入館者数997名、町外の入館者数が807名でございます。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） ただ今、答弁いただいたとおりでございますが、来館者数が、昨年の来館者数でございましたけれども、100名を割っております。本年におきましても、この大事な年でありますけれども、来館者数はそう増えてない、月々にまあ50名から70名というような程度でなかったかなというふうに思っております。そして、全国の童話人協会の皆様が来ていただいて、久留島記念館に訪問していただいたと思うんですけれども、その方々の久留島武彦先生に対する尊敬の念をもって、全国童話人協会という協会ができていますけれども、全国百数十名のメンバーがいますが、その方々が見えられて、どんなふうに思っているのか。これが童話の里、久留島武彦先生を顕彰する童話の里のこれは記念館ですかというような声等々が出されてないのか。そういうようなところは、金成妍先生を通してでもいろいろと意見を聞いていただいて、早く取り組まなければならないのではないかなというふうに思っております。あの記念館の場所は、たしかに、あのとおりの町の活性化のためにもという役割を大きく果たしておることも承知しておりますが、ある町民の方が、館の前に車を止めて降りまして、駐車禁止で罰金を取られましたというようにも言っておられました。

私は、町長、こうしなければならない、こうじゃないか、こうだというようなことがあったら、早くしないと、1年、2年、3年、4年、5年、間に合わないのではないかな。今のこの我々の町の現状から見て、もっとスピードを上げて物事を取り組まなければならないのではないかな、何事についても、ならないのではないかなというふうに思っております。この久留島武彦先生、久留島記念館につきましてもそのように感じておりますことを述べさせていただきます。

時間がありませんので、次の質問に移ります。

2、町文化財に対する認識と美術館建設の考えを問います。

昨日、高田議員の文化財に対する質問で、丁寧な答弁がなされておりました。質問がダブりますので、私の考えを述べさせていただきますながら、質問いたします。

1202年前、808年、中国から帰国いたしました弘法大師、空海がわが町に来られています。そして、空海作でないかと伝えられています、石像地藏菩薩がある寺に大切に保存されています。私は、他の町について調べたわけではありませんが、住んできた人口のわりに、わが町は神社仏閣が多いのではないのでしょうか。そして、神社仏閣には貴重な文化財が現存しています。また、答弁でありましたが、多くの町民が所有しています、素晴らしく愛すべき文化財もあります。私は、知れば知るほど、わが町は昔の昔から文化財を大切にし、文化を生活の糧としてきた住民であり、そのことがわが町の大きな特徴でないかと思っています。今後、厳しい生活を送らなければならないほど、文化を大切に生活を守っていくことが、豊かな人生を送ることにつながるのではないのでしょうか。

10年後には、わが町の人口は1万5,000人を割るのではないかと、町長自らが述べられています。それほどの減になってくる中で、文化財の保存・活用は現在のままでいいのか。今、神社に住み、管

理をされる神官もおられない、わが町の代表的な神社が出てきております。その神社には、貴重な町指定の文化財があります。このことを含めて、文化財について調べてみますと、文化財が痛んでいることを実感いたします。文化財の保存・活用についての認識、取り組みが薄いのではないのでしょうか。玖珠町史編纂時に、丁寧な調査がなされていますが、その調査を生かしながら、保存に対する再度の調査が必要だと考えます。文化財はわが町の宝です。童話の里は、文化財を大切にする日本一の町として、私は美術館建設をも考慮するほどの意識を持って対応すべきだと考えております。そのことを述べさせていただきます、質問いたします。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 町長にということですが、少し担当課の意見を述べさせていただきます。

本筋につきましては、昨日の高田議員さんのお答えの中にほとんどありましたが、少し述べさせていただきます。

町内には、41件の指定文化財と、土の中に埋もれている埋蔵文化財、それから豊後森機関庫のような、経済の発展に伴う近代遺産、山浦速水の棚田のような文化的景観、それから先ほど議員さん触れられました神社等、本町には多くの貴重な文化財があることを誇りに思っております。

文化財保護法第4条第1項の2に、国民所有者の心構えとして、文化財の所有者、その他の関係者は、文化財が貴重な国民の財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等、その文化的活用に努めなければならないというのが基本的な考え方でございます。が、所有者とともに大切に保存し、後世に残していかなければならないと、担当としても考えております。

また、これらの文化財を地域の活性化や観光振興に生かしていくことも、今までにもまして検討していかなければならないと考えておりますし、昨日も述べましたが、保存に関しましては、たしかに議員さんおっしゃる部分が出てきたと思います。昨日の答弁でも述べましたが、愛護団体といえますか、地区のコミュニティですね、そういった格好で、今、角牟礼の保存会ありますが、ああいった格好を広げていくような努力を、担当課としても、今後は益々していかなければならないかなと思っております。

以上でございます。

それから、美術館でございますが、美術館につきまして少しお答えいたします。

町民には、広く文化芸術にふれあう場が必要であり、文化意識の向上は、個人にとって、一生涯の課題であると考えております。23回目を迎え、継続して開催されている町美術展覧会や、各自治会館で行われています文化祭など、これ、コミュニティができてから益々盛んになっておりますが、町民の皆さんの文化意識はかなり高いとは考えておりますが、現在のところ、美術館建設は予定には入っておりませんが、先ほど議員さん述べられましたことを踏まえて、今後は検討していくべきところがあるかなと思っております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

今、教育課長の方から、文化財の数とか具体的ご報告させていただきましたけど、昨日、高田議員のご質問の中にありましたように、先人から現在に伝えていただいた文化財、これは非常に重要なものだと思います。そして、昨日は、水路、井路、水路ですね、農業水路、これも貴重な文化遺産と思いますから、そういうものを、50年後、100年後、200年後の玖珠の子孫に残すにはどうすればいいとか、重要な課題と思いますから、この文化財について、どういうふうに残していくかということは、今後考えなきゃいけないというふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） ご答弁いただきましたように、本当にわが町の文化財は、先ほど申しましたけれども、わが町の宝だというふうに思っておりますし、課長の方からは、検討という言葉もまた出てきておりますけれども、課長、是非検討していただいて、そして実現をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それではもう時間がありませんので、次に移らせていただきますが、3、農業振興について。酪農に対する現状把握と振興策。

現在、酪農家は減少してきていると聞いておりますが、九州でもトップクラスの乳牛を育ててきていますし、健全な酪農経営に努めていると思われまふ。私は、今年も、ある大会において乳牛が表彰されたことを知っております。わが町の酪農業の発展は町の後押し、リードによって可能性があると考えまふ。昨日、佐藤議員より酪農関係につきまして質問がなされておりますが、私自身、今一歩、町の酪農についての取り組みを理解しておきたいと思っておりますので、今議会においても、酪農組合から要望も出されております。酪農に対する現状把握と振興策をお尋ねいたします。

時間がありませんので、簡略にお願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員申されましたように、昨日、佐藤議員から同様のご質問ございましたので、回答につきましては重複するところがございます。ご了承方よろしくお願ひいたします。

現在、玖珠町における酪農農家は12戸であります。搾乳牛は約430頭、それから、議員言われましたように、長引く牛乳消費の低迷、それから、近年実施されております牛乳の生産調整など、現在酪農農家を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。さらに追い討ちをかけるように、今年の4月、宮崎で発生した口蹄疫の影響により、家畜市場の延期などで、子牛の滞留により餌代出費の増加で、なおさらの厳しい経営状態が続いているところであります。

振興策といたしまして、平成20年度から、これまで導入牛に頼ってました搾乳のための素牛を、自家母牛にホルスタイン種を種付けをいたしまして、自家保留を推進することによって、補助金の助

成をしてきたところであります。この自家保留事業によりまして、これまで素牛導入に頼っていましたが、組合員の方々の意識も変わり、自己保留による成果が現れているところであります。しかしながら、まだまだ安定した状況とはありません。しかし、現在、3軒の若手酪農家と、それから3軒の酪農後継者が育ってきております。

また、昨年、5年に一度の九州ホルスタイン共進会におきまして、玖珠町より5頭の乳牛を出品をいたしました。5頭すべてが入賞し、その内2頭が優勝、そのうちのまた1頭が九州のグランドチャンピオンになるという快挙を遂げました。このことは、玖珠町の乳牛のレベルの高さを証明することができております。町といたしても、引き続き事業の支援について考えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 農業の振興ということについても、本当に大事なことだなというふうに、私も思わせていただいております。振興策を続けて益々発展させたいということでございますので、私も大いに期待をさせていただきたいと思っております。

また、私は、町長は、町長自らなんかユニークな振興策をお持ちでないのではないかなと思うほど、町長が前向きに農業振興について考えておられることを見聞きいたしますので、どうぞ、答弁は求めませんけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、私たちの町の先人たちは、困難な時こそ様々な取り組みを実現されてこられました。県立玖珠農業高等学校、森高校の開校、100年になります。国鉄久大線豊後森駅を日田の駅よりも早く開設され、陸上自衛隊玖珠駐屯地の誘致、そして町民の皆様の声から、わらべの館の会館、そして地域の皆さん方の懸命な努力によって、国による塚脇賑わいの道づくりの事業等々です。私たちの町には、町を愛し、町のために何かを成し遂げたいと思っている若者たちがいます。町を愛して、町のために何かしたいと思ってる若者たちがいます。清藤議員の質問にもありましたけれども、今日のこの厳しい時であるからこそ、その若者たちの知恵や行動力をまちづくりに生かすべきでないでしょうか。

朝倉町長、朝倉町長に期待する町民は、多くの町民が朝倉町長に期待しております。私は、町長自らが扉を叩いてください。必ず扉は開かれ、希望の未来が見えてくるはずですよ。私は信じて、よりよき充実した玖珠町第5次総合計画が策定されますことを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤勲議員の質問を終わります。

次の質問者は、8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 皆さんこんにちは。議席番号8番宿利俊行です。

今年最後の質問になりました。しばらくお付き合いをお願いいたします。

本題に入る前に、本日早朝、八幡大字山下小原の梅木恒雄氏の倉庫と、田坂季子さんの倉庫が火災が発生し、消失をいたしました。消防団をはじめ地域の方々に、逸早く消防活動にご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。とともに、心から罹災された方々にお見舞いを申し上げます次第でござ

ございます。

さて、偶然とでも申しますか、昨年12月のこの一般質問においても、後藤 勲議員さんが8番、私が9番で最後でありまして、誠に光栄に思います。今年も残り少なくなりました。今年を代表する流行り言葉とでも申しますか、いわゆる流行語大賞に、NHKの朝のドラマ『ゲゲゲの女房』の『ゲゲゲの』が選定されました。ちなみに、昨年の流行語はなんだったでしょう。『政権交代』だったと思います。本町も政権が交代され、多くの町民が期待をしています。期待を裏切ることなく頑張ってもらいたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、議長のお許しをいただき、一問一答で質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

質問は、次の4点について質問いたします。

まず1点目、シルバー人材センターを町独自で設立する考えはないか。ということでございます。

そこで、玖珠町第5次総合計画基本構想検討原案によると、本町の高齢化率、65歳以上の高齢化比率は、平成17年の国勢調査で28.3%で、全国平均の20.1%、県平均の24.5%をいずれも大きく上回っています。さらに、最も新しい平成21年の住民基本台帳人口での高齢化率は30.4%と、30%の大台を超え、実に3人に1人が65歳以上の高齢者であります。したがって、高齢化は確実に進んでいるといっても過言ではございません。平成32年、西暦2020年には、実に40%を超える試算を示されています。まさに、超高齢化が想定をされています。

朝倉町長は、平成22年の町政施政方針で次のように述べていますが、「高齢化社会こそ人材活用。人材育成と同時に、今必要なことは、人材の活用です。現在は高齢化社会です。人生80年の時代です。それだけに、教育、行政、企業、産業界などの社会の第一線から退いた方々の中には、まだまだ現役時代と変わらず、意気盛んの方がたくさんおられます。そうした方々には、今一度その経験と知恵を拝借し、あらゆる社会現場において社会貢献をしていただきたいと思います。そうした活動を通して、自らの生きがい、発展や健康増進、そして地域の活性化などに図っていきます。」というふうに言われております。

冒頭、私が申しました、独自という言葉を使わせてもらったわけですが、これは、過去、九重町と広域で設立するような話もありましたために、使用しました。まず答弁を聞き、再質問をいたしたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

議員おっしゃるように、高齢化が益々進む中で、地域社会の担い手としての役割というのは、それから生きがいとしての対策として、今持てる力を十分に発揮するということが大変な課題でございます。おっしゃるシルバー人材センターそのものが、高齢者にふさわしい仕事、一般家庭、企業、官公庁等から請負又は委任により引き受けて、会員制度に基づいて、その一人ひとりが会員になるわけですが、その会員に見合った裁量や希望に合う仕事を提供するというところで、そこがセンターという

機能になるんですね。生きがいの充実や福祉の増進というのは、勿論目的としておりますが、社団法人としての設立ということになります。この社団法人というのは、現在、県内では、合併する前は市に一つひとつということであって、町村の方にはなかったわけなんですけど、合併によって市がほとんどもっているという形になりました。で、残り2地域に関しまして、10市と2地域で12個のシルバーセンターがございます。このシルバーセンター、先ほど言いましたように、社団法人でつくる場合には、このセンターが有効な自営センターであるという、国、県の認定が必要なんです。認定が必要になるまで、この認定が必要でなった場合は、2分の1の国庫補助が出るわけなんですけど、それまでに採算性とかその活用の度合いとかが審査されるわけですね。現在、12あるセンターでも、とても苦慮しております、会員になる方は結構おられるんですね。今の時代ですから、かなり人材としては結構出て来られてるんですけど、さあ、その人たちがマッチングできるように、センターの中でそういうことができるかということ、なかなかうまくいってないということです。で、うちとしてはそういう、前にも、昨年質問がございましたので、そのこともお答えしたわけなんです。その認定されるまでの数年の間、その活用がきちっとなるまでの数年の間は、すべて自前で、市町村負担になります。それには、その事務所の運営から設立、そして人件費も含んだ形で町村負担ということになってしまいます。昨年もお答えしましたが、そこまでの機能は持ちませんが、生活の軽度援助事業というのを、社会福祉協議会の方を窓口として、うちの方は補助事業として取り上げていただいているんですけど、そちらの方では、今、9項目の、作業だとかそれから生活支援の項目がございます。外出する際、食材とか、それから一番多いのが、家の周辺の木々の剪定とかそういうものが多ございますが、そのほかに、家庭内の整理とかそういう、ボランティアではなく一部個人負担をいただくわけなんですけど、そういうことで、そういう退職されて力も動きもあるという方にご協力していただいているわけです。

今回ご質問の、設置するということについては、まだいまだそこまで至っておりませんし、情報を知る限りでは、なかなか運営が難しく、認定するまでに至るのに数年かかるのではないかと予測されます。したがって、この生活援助事業、またボランティア等の、今、学校等で、卒業した方たちのサークルみたいな団体が、学校を回って剪定していくというふうな大変素晴らしい活動をしてる方たちもおられますし、地域によっては、女性たちが小さな小物を作って、高齢者のお宅にお伺いして差し上げるとか、それから施設を回ってそういうのを差し上げて回るという動きも見られます。私どもも、そういう活動というのは個々には知らされておきませんので、実際にはそういうたくさんの方の動きをされてる方の情報をもう少しきちっと提供させていただいたり、また、社協を通じての軽度生活援助員の制度そのものをPRさせていただけたらなと思っております。よって、センターそのものは今のところ設置するというところまでは至りません。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 確かに、今、日隈課長さんがおっしゃるように、このシルバー人材センター

については、過去、何度も質問や、いろんな角度から話があったやに聞いておるんですけど、今日的な町の状況、この高齢化を見たときに、私はやはり避けて通れないし、また通ってはいけないというふうに思うわけですね。

それで、まず、これ一番いいのは、お隣の日田市さんが、すでに昭和55年から始められておるんですね。そして、現在どういうふうな運営をしておるかということをお聞きしてみたんですが、もうすでに55年からですからですね、実にもう40年ですか、30数年になるわけですけど、実際に、今、会員が360名で、実労といいますかね、いわゆる働いておる方が260名ぐらいだそうですね。で、その行政の対応と申しますか、予算的な問題、これについては、年間1,600万円市が出し分、補助金がね、で、国から同じ程度の約1,600万で、3,200万ぐらいで運営をなさっておる。そして実労の260人の方が平成21年の実績では、約1億2,000万程度の収益とでも申しますかね、を戴いておる。そしてその中の1割をセンターの方に手数料として納めておるということなんですね。ですから、これについては、そうしたごく近い日田市さんあたりがそういうもう非常に経験を積まれておりますし、それから現在、県下では日出町が取り組んでおるそうですね。ですから、こういったところの状況等も調査をされて、私は日隈課長さんだったら十分できるなあというふうに思って、今回、あえて質問をさせてもらったわけなんですね。

先日、大分県の、県のこれは人材育成課就業支援班というところがあるらしいですね、県庁の中に。そこの方に、シルバー人材センター事業の運営の手引きというのをファックスで送ってもらったんですけど、私たちも、本当に今思うと認識不足だったかなと。これにつきましてはですね、実に、昭和46年に法律が施行されてるんですね、ですから、もう昭和46年といいますと40数年前ですか。ですから、決して今取り掛かって早いということじゃないし、その要綱をちょっと見てみますと、高齢者などの雇用の安定等に関する法律という難しい法律なんですけどですね、その第5章では、定年退職者などに対する就業の機会の確保ということなんですね。で、国及び地方公共団体の講ずる措置として、第40条では、国及び地方公共団体は、定年退職者その他の高齢退職者の商業生活の充実その他福祉の増進に資するため、臨時的かつ短期的な就業又は次条第一項の軽易な業務に係る就業を希望するこれらの者について、就業に関する相談を実施し、その希望に応じた就業の機会を提供する団体を育成し、その他その就業機会の確保のために必要な措置を講ずるように努めるものとする。まあこういうふうにあって、第6章では、シルバー人材センター等、そして指定等と、いろいろ、云々というのがあります。そして、その中で、私が、これはですね、ちょっとまあ…、ちょっとすみません。

基本的な考え方というのは、センター設立にあたっては、以下のような基本的な考え方や取り組みをすることが大切です。(1)として、高齢者の自主的な意欲、センター設立にあたっては、もっとも基本となることは、先にも述べたとおり、高齢者が主体となって組織が結成され、相互協力の下に自主的、民主的に運営されることです。したがって、設立前から、高齢者の自発性、連帯性の喚起育成が肝要であり、そのため、準備活動として、高齢者を中心に設立気運の醸成がセンター組織の結成へ

の意欲の向上などを図るための対策を積極的に展開する必要があります。と、まあそういうことなんです。で、次の、行政の役割と設立の準備というふうに、ずっとこの設立にあたっての考え方が述べられております。

したがって、こういうふうに資料をいただいておりますので、後ほど課長さんに差し上げて、是非読んでいただいて、今後の検討材料にいただければありがたいというふうに思っております。

そこで、まず、町長はそういうふうに今年の施政方針の中ではっきり述べられておりますので、町長のお考えをお聞きして、次に進みたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

私も、この高齢者の経験ある方の活用というのは非常に重要だと思います。今現在でも、寺子屋教育とかいうところで、経験者の方がボランティア的にやっていただいて、その生きがいを含めて人を育てていただいている。角牟礼会というのがありまして、角牟礼会においても、やはり高齢者の帰られた方とかがやって、角牟礼等の史跡を守って後世に伝えるということで、非常にそういう意味では、皆さん高齢者の方がいきいきと働いているという状況は感じられます。

先日、玖珠中の方の図書館に行きましたら、やはりある金融機関に勤められてた方が、その方は地元の方じゃない、奥さんが地元の方だと思うんですけど、そういう方が、図書司書として、図書館のびしゃっと整備をして、どういうものを中学生に読ませたらいいか等含めて、やられてる。そういうケースが多々ありますから、そういう意味を含めて、高齢者のいろいろ経験、知識を活用させていただくということで、今後、そういうのを増やしていきたいということなんですけど、それと、シルバーセンターにつきまして、日出町とか日田市とか先行都市のことを十分注意しながら、勉強しながら、今後検討したいと思っておりますけど、これはもう非常に古い時期からやってるということなんですけど、宿利議員、前、行政の方におられたということをお聞きしましたから、そういうときには是非動いておいていただいたら、非常にできるんじゃないかというふうに思っております。今日も、いいセッションをいただきましたから、日隈課長の方に資料をいただければ、それを見て前向きに検討していきたいというふうに、これ昭和40何年とか、非常に昔からですからね、それ立ち遅れたということは、いろいろ考えなきゃいけないというふうに考えてますから、いい資料をお持ちになっているということですから、日隈課長の方に提出していただければ、今後とも考えていきたいというふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） それでは、今後検討してみたいということですので、是非これは検討していただいて、そして前向きに取り組んでいただきたい。いずれにいたしましても、5次の基本計画とかそういうことじゃなくしても、私は、やはり早急に取り組む必要があるのではなかろうかなと思っておりますので、そういったことで、後ほど、この資料につきましては保健課長さんの方に差し上げておきますので、よろしくお願ひします。

次、2点目でございます。わらべの館やB&G海洋センターの指定管理者の導入について。

町長は、施政方針の中で、選択と集中で述べているが、わらべの館やB&G海洋センターはどのように考えているかということでございます。

この件は古くて新しい問題でもありまして、特にB&G海洋センターはもうお隣と申しますかね、旧天瀬町や旧耶馬溪町では、合併と同時に民間委託、いわゆる指定管理者制度に移行している。運営もスムーズにいったるようで、使用料などは、住民一律オール100円として、住民が気安く利用している実態があります。本町も行政改革の進行中でもあり、早急に対応をする考えはないか。

○議長（藤本勝美君） 中川わらべの館館長。

○わらべの館館長（中川英則君） それでは、わらべの館についてお答えいたします。

わらべの館の建設は、日本のアンデルセンといわれ、86年の生涯を童話一筋にかけ、全国の子どもたちに夢を与え、おとぎ話を語り続けてきた久留島武彦先生の「講演童話50年の歩み」を記念して、昭和25年に、世界一の童話碑が建設され、以来、毎年、5月5日に日本童話祭が開催されています。祭りからまちづくりをテーマに、童話の里づくり運動に発展し、次代を担う子どもたちが、国際感覚を身につけ、平和で、教養豊かに成長するようにと願いを込めて、昭和58年度にわらべの館が建設されました。

また、玖珠町が、昭和53年に「童話の里構想」を策定し、日本童話祭も構想の中に位置づけ、その中心的施設として、わらべの館が建設されています。それ以来、玖珠町の第2次総合計画、第3次総合計画、第4次総合計画と、童話の里まちづくりは進められています。また、第5次総合計画の中でも、宿利議員ご存知のとおり、童話の里まちづくりの議論を進めているところであります。

議員質問の、わらべの館を指定管理者の導入についてであります。

平成17年に策定いたしました「玖珠町行財政改革緊急5ヶ年計画」は、協働、簡素、効率の3つの視点に基づき、自立のまちづくりを目ざしたものであります。その中で、民間委託等の推進という項目がありまして、「民間委託のできる事務事業及び公の施設については、民間の経営理念に基づく適正な運営管理と住民サービスの維持・向上等を図るべく、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。また、公の施設については、その管理状況全般を点検し、指定管理者制度の導入を検討します。」とあります。

わらべの館としましては、童話の里まちづくりの中心的施設として建設されたわらべの館を、官から民へ移行してよいのか、苦慮しているところであります。これからの童話の里のまちづくりを進めるにあたって、現在進められています、第5次総合計画の策定にあっている玖珠町総合行政審議会、玖珠町総合教育審議会などで、方向性を導き出せば一番よいのでは考えているところであります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） B&G海洋センターの分につきまして、私の方からお答えいたします。

B & G 海洋センターの指定管理者の導入はということでございますが、このご質問は、昨年9月の議会で、議員さんからもいただいております。そのときには、「B & G 海洋センターの指定管理を含めたところの民間活用導入は、行財政改革の方針には、策定時から掲げているところでございます。それから、将来、指定管理を受けていただけるスポーツ団体として、平成17年5月に設立された、総合型地域スポーツクラブ等考えております。現在、B & G 海洋センターを中心に活動しているところであります。このスポーツクラブが受けられるように、育成を行ってるところであります。」と、ご回答申し上げましたが、現在、町の体育指導員を主として、運営を行っております。勿論、B & G の職員も係わってるところでございますが、今少し時間が必要かなと思っておりますので、引き続き協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 8 番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 今、わらべの館の館長は、今後、5 次の総合審議会の中でそういったことが出ればということでございますので、そういったことになれば、そういった中でいろいろ検討をしながらですね、進めていくべきかなと。ただ、今日的なですね、やはり町行財政を見たときに、やはり、すでに、わらべの館を取り巻く環境とでも申しますかね、いろんなサークル、各種団体が成長してきておりまして、そういった方々に、今後、運営あたりも委ねていた方が、むしろ官が手を出すよりも、そういった民の方々になさった方が、より効果が上がるんじゃないかなというふうにも私は思っておりますし、今後、いずれにしましても、これは一つの課題として考えていけばいいかなということでございます。

それから、B & G の海洋センターでございますけど、先ほど、今、課長がおっしゃったように、昨年もこの件について質問をいたしたわけでございますけど、その時もそういったふうな答弁だったかなと思っております、あまり内容的には進んでないんですが、何かこれを、ここをそういった指定管理者にできない何か理由があるのかどうか、そこ辺をはっきりお聞かせいただければありがたいなと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 総合型地域スポーツにお任せできないという意味合いでございますか。

（○8 番（宿利俊行君） うん。）

ご存知のように、すべてのクラブがその中に入って、それぞれの会費で運営ということで、町の方からもしてるところでございますけど、なかなかクラブ数といいますか、会員数が増えない部分ございまして、中の事務的な部分も、今少しかかる部分と考えております。他の団体とかいう部分が考えられるかといいますと、昨年の質問でも、議員さんじゃなくて別であったと思うんですけど、A、B、C とか B & G の海洋の本部の方でランク付けをしていただいておりますけど、その中で、今、A ランクで補助金等も、プールの改修とか体育館とかの補助金もつくような格好になっておりますし、そこ

辺考えたときに、しっかりした団体といますか、そこ辺かなというところで、そこに目標を絞って育成を考えているところでございます。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） いろいろ、内輪の中ではいろいろあるかと思うんですがね、県下の流れとか、この近隣の市町村のこのB&Gに対する、これまで、先ほど申しましたように、日田市、中津市あたりは、すでにもうそういったことをなさっておるんで、あまりそういったことをお考えならなくても、そういった先進地あたりを十分研修されて対応なされれば、そういう問題は、おのずから解決するんじゃないかなというような気がしておりますですね。要は、やるかやらんかだと私はそういうふうに思っておりますけどですね、これについて、町長はどんなお考えでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） B&Gについては、基本的に、今社会教育課長がお答えいたしましたように、前向きに検討していく必要はあるかと思えます。

わらべの館につきましては、すべて収益、私、選択と集中というものの中でいろいろ投資考えてますけど、一般企業は、もう合理性とか収益性とか経済性考えればいいんですけど、公共の場合はこういう、ただ単にその分野の前に、公平、公正というのがあります。その中において経済性とか合理性を追求しないとイケない。わらべの館は、まさに久留島文化の、子どもの文化等含めて、そこで経済性だけを追求できないともあると思えますし、それについては、今後十分検討していかなくちゃいけないということで、経済だけで考えられない部分があると思っております。いずれにしても、第5次総合計画の中で検討していかなくちゃいけないというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） まさに町長のおっしゃるとおりと思えます。ただ経済的だけで判断をしてはならない面もございまして、むしろ、こういった公共施設については、民間がなさってもそこから収益が上がるわけではないわけですから、これは当然、行政は管理運営をすることに、それが一番いいのかわかりませんが、今日的な町行財政あたりを見たときには、じゃあ、そういうことだけで、ずっとこれからそのまま進んでいいかということも考えられるんじゃないかなというふうに、私は思っておりますので、どうかひとつ前向きに検討されるということでございまして、是非、新年度あたりに、そういったことをひとつ出していただければありがたいなということに思っております、この項は終わります。

次に、3点目、鹿倉町観光物産館と書いてありますが、先ほど、観光課長より、鹿倉休憩舎というふうに訂正がございましたので、そういうふうに訂正をいたしておきます。の、利用状況や管理運営について、この件は、先ほど、後藤議員さんの質問で、ほぼ、どう申しますか、答弁がなされておりますので、私は少し角度を変えて質問をいたしてみたいというふうに思っております。

この物産館は、玖珠町の、どう申しますか、向う側、北の、私はまあ北の玄関口とでも申しますか、中津市や耶馬溪方面から観光客は、まあいわば玖珠町に入ってきて、一番先に目にする所じゃないかな

うかなというふうに思っております。したがって、閉館、休館、トイレの使用不能などいかなものか。まるで、先ほども後藤議員さんおっしゃったように、ほんとに恥をさらしているというようなことは言いたくないんですけど、まあそういうようなことをあえてこの場で使わせてもらいますけど、非常に残念に思っております。

この鹿倉の休憩舎については、さる11月の7日、これは日曜日ですけど、一番これからが秋の紅葉が始まるという矢先であったかなと。夕方、これは、一町民から私の方に電話があったわけですが、この方は、当日、耶馬溪の方から帰るときに、鹿倉の物産館に立ち寄ったそうです。先に来ていた紅葉のお客さんとでもいいですか、観光客が数人、買い物とトイレを兼ねて来た。トイレは使用できず、店は閉まっているということで、大変怒っていたそうです。そのとき、お客さんの方から、あなたどちらの方ですかというふうに問われたそうです。つい、その方は、地元のもんですがというようなふうに言ったところ、お客さんの方から、すぐさま、この町の町長は誰かというように聞かれたというふうにおっしゃってございましたけど、そういうことで、やはり折角来られたお客さんは、トイレはできないわ、店は閉まっているわとかいうようなことで、これは、私どもがそういうところに遭遇しても、そういうふうに言いたくなるんじゃないかなと。

先ほど、看板の問題が出たけど、これはやはり、あれを見る限りに、おそらく行政の建物であるということは一目瞭然でございまして、観光客に提供するならば、やはりこれはしっかり管理をしておかなければなりませんし、私は、早速担当者に電話してみたところ、現在、水道ですかね、トイレの水が出ないので、修理をして、翌日までには出るというような返事が返ってきたわけですが、いずれにいたしましても、この鹿倉の休憩舎については、私も1、2回質問したと思っておりますが、特に、この施設も昭和45～6年頃ですかね、約1億近く金を突っ込んで造った施設だというふうに私は記憶いたしております。今回、道の駅が開店するにあたって、私は、既存の鹿倉の休憩舎はどのようになさるのかというふうに、質問をいたした記憶があります。そのときですね、鹿倉の休憩舎については、町の商工会に委託をしてあるんだというふうに言っておりまして、委託はいいとか悪いとかいうんじゃないやしません。委託をしてあれば、やはり委託をしてある先で、しっかりやはり責任を持たせてやるべきじゃないかなというふうに思っておりますし、今後、先ほど後藤議員さんの質問を聞いておりましたところ、私は、今後これで、先ほど町長もちょっと言っておる、費用対効果というようなことも説明しておりましたけどですね、まず撤去をしなければ、個人に売却するか、あるいは、やはりこれを、さらに、あそこはああいうふうな場所でございますんで、例えばボーリングをして水を出すか、さもなければ、温泉でも出して、更に復活をさせるというような考えはないかどうかですね。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど、鹿倉の休憩舎につきましては、後藤議員のご質問にほとんどお答えさせていただいたんじゃないかと思えます。まさに、先ほど1億円と言ったけど、こちらの方のお答えでは、さっきお聞きい

ただいたかどうかわかりませんが、公衆トイレの事業費と東屋で637万円、そして、休憩舎で1,169万4,000円と、土地の方はちょっと私どうなってるかわかりませんが、施設に係った費用はそういう状況じゃないかと。1億もかかってないんじゃないかと。土地の方はちょっとわかりませんが、その点については、ちょっと一応調べさせていただきます。

そして、まさにこの鹿倉の休憩舎につきまして、先ほどのわらべの館とか教育施設と違って、収益をある程度、まあ観光の案内とは別に、収益を追求する要素が非常に強いと思いますから、まさに選択と集中の対象に入ってると思います。

今後の考え方としましては、玖珠町指定管理の契約者玖珠町商工会とのまず協議が最優先になる。その最優先の中に、あと選択肢として5つぐらい考えられると思います。そのまま放置していくか、そして、解体して更地にするか、それと、インターネット等で指定管理者を募集するか、建物の耐久年数がまだあれば、移築建築して、瓦なんか非常にいい状況になってますから、そういうものをして移築建築するか、それか売却するか、そういういろいろ選択肢があると思います。その中において、もっとも有効的な方法を見出していきたい。

先ほどおっしゃられた、水を掘るとか温泉をするといっても、非常にそこで、今後、需要調査なんかすれば、じゃあ、あそこに鹿鳴館があるし、こちらの方に行ったらまた温泉、たくさん玖珠にあります。そこに温泉入るかということは非常に難しいし、商売の言葉で“見切り千両”という言葉があるんですね、だから、どこで引くかということも、どんどんどんどん投資して行ってその負債を膨らませるといことは非常に、経営の非常に難しいところですね。だから、今考えるところは、先ほど申しあげましたその5つぐらいの選択肢があるんじゃないか。それは、今後、いろいろ有効な方法を考えていきたいというふう考えてます。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 私は、あそこは立地とすれば、私は決して悪いところじゃないなと思ってます。まあ残念ながら、これまで経営がうまくいかなかったということなんでしょうけど、いずれにしても、今の現状の形では、先ほど後藤議員さんがおっしゃったように、残念な気がしますし、ひとつそういうような形で、早い時期に、一定の結論を出していただくことが必要じゃなからうかなというふうに思っております。

この項は終わります、次に4点目でございますが、ホッケー場の駐車場の整備はその後どうなっているか伺う。ということなんですけど、このホッケー場については、大きな金額を打ち込んで施設を設置したわけなんですけど、これは国体というような大きなイベントに利用されるために造ったわけでございますんで、それはそれなりに結構なんですけど、その後の利用状況や、あるいは運営とか管理とかそういったのが、非常におざなりになっているんじゃないかなと。私、先日行きましたら、特にこの駐車場には残土といいますかね、建設の廃土、それがたくさん積んであると言えば言葉はいいんですけど、あそこに残土を捨てさせよんじゃないでしょうし、それを利用して整備をなさるのかなと、良い方に私は理解をしておるんですけど、そこ辺はどういうふうになっておるか、ちょっとお尋ねい

たしたいと思っています。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） お答えいたします。

ホッケー場の下、グラウンドの下の駐車場の件でいいですか。

その整備につきましては、議員さんからも何度もご提案といたしますか、ご質問いただいております。当初から、計画には、あそこを含めたところで整備を行うという方向で、予算等、予算といたしますか、経費等につきましてもお示ししてきた部分がございます。そういった方向でずっと協議は進めてきているところでございますけど、昨年の質問でしたか、9,000万から1億数千万というような、駐車場にするためには整備費だというようなことも言いまして、なかなか現在まで整備が進んでおりません。本年になりまして、大分県の広域農道整備事業というのがございますが、上の方にトンネルを掘るということで、建設発生土の残土処理場として駐車場を使用させていただけないかというようなことで、県から申し入れがっております。現在、まだ協議を行っているところでございますが、大会等で、ご存知のように、排水が非常に悪くて、雨が降るとぬかるんで、車とか歩くのが使えないような状況もございました。グラウンド、それから駐車場としても使用できるように、排水工事等の条件を示しながら、今、大分県と協議を行っているところでございます。協議が整いまして工事着工ということになりましたら、完成は平成27年頃ということですよ。

なお、平成25年8月には、高校総体の会場ということで申し入れがございまして、今月、また打ち合わせ等も県でございまして、その7月までには、おおかたの使えるような完成をお願いしたいというようなことも含んで、協議をしているところでございます。使えるようになりまして、大会等の駐車場は勿論ですが、ホッケー場の方のサブグラウンド、多目的な広場として使用できるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） もうこれ以上は、私、あえて質問いたしません。

これもちまして、若干時間も残っておりますけど、私の質問を終わります。

最後になりましたが、今年1年間、寄せられましたご協力に深くお礼を申し上げ、また皆様方におかれましては、健康に十分留意され、新しい年をお迎えられますようご祈念申し上げまして、私の本年最後の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 8番宿利俊行議員の質問を終わります。

以上で本日の日程をすべて終了いたしました。

なお、明日15日と16日は、議案考察のため休会としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日15日から16日は議案考察のため休会、17日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2 時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年12月14日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員